



トピックス

2020年8月11日

米国の不況と経済対策：またしても党派対立が障害に

失業給付が焦点

米国を悩ませるのは、鋭い党派対立です（民主党 vs 共和党など）。それでも、今年3月には、超大型の経済対策が迅速に成立しました。中でも重要なのは、失業給付の拡充です（週600ドルを追加給付）。

その期限が7月末に切れたため、新たな対策が急務です。しかし、またしても党派対立により、いまだにこれが成立しません（近々成立の可能性あり）。トランプ政権は大統領令（失業給付を減額した上で延長など）で当座をしのぎようとしていますが、大統領権限でそれが可能なのか、法的な疑義があります。

最悪のマイナス成長

コロナウイルスの流行で、米景気は多大な打撃を受けています。4-6月期の実質国内総生産（GDP）は、戦後最悪のマイナス成長となりました。前期（1-3月期）比で年率32.9%減という、極端な値です。

ただし、年率換算前では9.5%減です。これを年率に換算するのは、その四半期の縮小ペースが1年間続く、との仮定に立っています。しかし、米国で3月に導入されたロックダウン（外出制限など）は、1年間続くわけではありません（実際、5月以降に緩和）。そのため、年率換算値は現実離れしています。

「経済活動が停止」は言い過ぎ

また、3月にはロックダウンが始まっていた以上、その影響を考えるには、4-6月期のGDPに関し、1-3月期比でなく昨年同期（4-6月期）比をみるべきかもしれません（ただ、これも9.5%減。図表1）。

米GDPの約7割を占める個人消費は、昨年同期比10.7%減でした。つまりごく大まかに言えば、コロナウイルスの流行に伴い、米国の経済規模や実質支出が、いずれも1割ほど縮小・減少したのです。大きな落ち込みではあるものの、ロックダウンで経済が「停止」「崩壊」した、というのは言い過ぎです。

失業給付が人々を救済

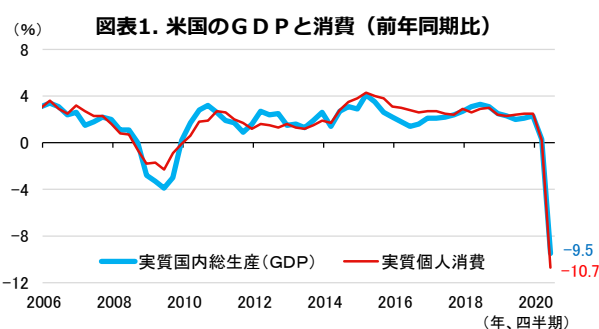
もっとも、3月の経済対策のおかげで、その程度のマイナスで済んだ、と言えます。米国では4月以降に失業率が急上昇したにもかかわらず、失業給付などで、個人所得はむしろ増えたのです（図表2）。

そのように家計を支えた失業給付の拡充が、7月末に期限を迎えました。この期限は、その頃にはウイルス感染が収束しているはず、との観測に基づいていました。実際には、感染は再拡大し、営業規制などを再強化せざるを得ない状況です。よって、失業給付が打ち切られれば、多数の人が困窮します。

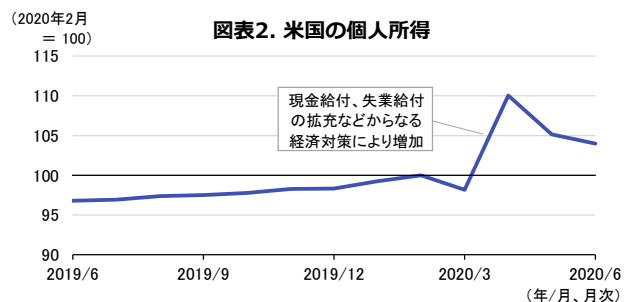
党派間の溝は深い

それを避けるための協議は、難航を極めています。従来と同額の失業給付を訴える民主党と、財政赤字への懸念などからその減額を求める共和党およびトランプ政権との溝が、なかなか埋まらないのです。

事実、米国の財政赤字は膨張しつつあり、将来、増税などの必要が生じます。その論争は、党派間の亀裂をさらに深めるでしょう。しかしそれは、将来に先送りすべき対決であり、今の「国難」のもとでは、応急措置が必須です。党派対立を超え、米国は（束の間の）結束を示すことができるのでしょうか。



(注)2020年4-6月期まで  
 (出所)米商務省よりデータを取得し、しんきん投信作成



(注)個人所得は賞金・給与のほか、社会保障給付など政府補助、配当・利子などを含む季節調整済、2020年6月まで  
 (出所)米商務省よりデータを取得し、しんきん投信作成

(チーフエコノミスト 辻 佳人)



＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」（日経平均）に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。